

令和4年度第2回岐阜県障害者施策推進協議会 議事要旨

1 日 時 令和5年2月16日(木)14:00~15:10

2 場 所 岐阜県庁3階 301・302会議室

3 出席者 委員16名、オブザーバー1名、事務局13名(別紙参照)

4 議 題

- (1) 令和5年度障がい福祉関連の主要事業(案)について
- (2) 「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」の策定について

5 議事要旨(○印:委員、●印:事務局)

<議題>

(1) 令和5年度障がい福祉関連の主要事業(案)について

(2) 「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」の策定について

● 議題(1)、(2)を説明。

○ 議題(1)、(2)について、一括で事務局から説明してもらったが、ご意見があればお願いしたい。

○ WHOの発達障がい者の診断の中に知的障がいが入った。これからずいぶん変わっていくと思うが、知的障害者(福祉)法だけではどうにもならず、発達障害者(支援)法もできたが、法律を変えていかなければならないと思う。知的障がい者の手帳は、国の通達により各都道府県で発行していることから、基準が異なっている。知的障がいのない発達障がいのある人が精神障害者福祉手帳をとるケースもあるが、手帳があることで公的なサービスを受けられたり、配慮してもらえたりすることもあるため、県でも整理をしてもらいたい。「高齢障がい者のための障がい福祉・介護連携推進事業」について、親亡き後ではなく、親が亡くなる前にやってもらわないといけない。物が言えない、表現ができない、こういう人たちのことを考えていただきたい。成年後見について、いい面ばかりでなく、マイナスの部分も伝えてもらいたい。また、スペシャルオリンピックスをパラリンピックとつなげて

もらいたい。

- いただいたご意見すべてに答えるのは難しいと思うが、事務局の方から1、2点お答えできるようであれば、お願いしたい。
- 高齢障がい者の取組みについて、継続事業として行っている。今年度も、ケアマネージャーと相談支援従事者の合同研修を実施したところだが、地域資源の確保等も問題としてあるので、引き続き、取り組んでいきたい。
- ほかに、ご意見はあるか。
- 新規事業として、研修や人材育成を徹底するための事業が明記されており、きちんとシミュレーションがされており、プランのこの部分をごいう風に変えていきたい、実際にやるんだという意気込みを感じているので、ぜひ、それが実現されることを期待したい。地域の支援センター等に事業の実施状況を聞くと、参加者が少ないとか、事業自体が周知されていないといった実態もあるようなので、こうした事業が、他業務の掛け持ちの人件費にならないように進めていただきたい。「ピアサポーター従事者養成研修事業」について、この事業は精神障がいの方のみを対象としているのか。
- ピアサポーター従事者養成研修については、国において障害福祉事業所において、ピアサポート研修受講者を配置すると加算がつくとされているものであり、そのための研修を県が行うものである。自立訓練や、一般相談支援事業所、地域生活に移行される方、地域で生活される方を対象とした事業所が対象となっており、具体的には、精神、知的の方の実例が多いとは伺っているが、精神障がいの方に限定しているわけではないため、幅広く実施していきたいと考えている。
- 富山の育成会から、岐阜県の育成会に、県のピアサポート事業の実施状況の確認があったが、精神障がいの方でピアサポーターを希望されている実態もあるので、県でも、もう少し周知していただければと思う。
- 本県の研修の着手は、他県よりも遅れているわけではないが、先行しているものでもないので、しっかり周知を行った上で、皆様にもご参加いただきたいと考えている。

- 精神障がいの方でも、ピアサポートをやりたい人がいるが、少しでも報酬などが出ると継続できると思う。「日常生活自立支援事業費補助金」について、社会福祉協議会で、1回500円くらいでお金の管理等をやってもらえるが、利用者の中には、お金を使ってしまい、月に何回も利用した結果、結構な額になってしまう方もいる。また、成年後見制度は、金銭管理はきちっとやってもらえるが、生活の援助はあまりないとも聞く。ヘルプマークについて団体だと複数もらえるが、個人だと、友達の方も合わせてもらおうとしても、1枚しかもらえないことがあるようである。説明のあった「入院者訪問支援事業」については進めてもらいたいが、最近、精神障がいの方の入院に関して事件等があるので、こうした事件がないようお願いしたい
- 具体的なご要望、ご意見をいただいたので、しっかり担当課の方に共有して、対応してまいりたい。また、ヘルプマークの配布についても、柔軟な対応を検討していきたい。
- 知的障がいの方も発達障がいの方も、私どもの団体の施設を利用している。コロナの影響により、特にそういう方たちが生活をしている施設においては、大変な苦勞をしている。コロナ禍により、従来続けてきた施設での生活や支援が、随分と様変わりし、それが3年間も続いたということは、利用者、関係者の方にはかなりダメージが大きい。コロナ対策について、5月に、2類から5類に変わるが、まだ、病気が無くなったわけではないので、支援を継続してもらいたい。社会の貧困の問題であるとか、孤独・孤立の問題だとか、それから、思ってもみなかったような、犯罪が今、続出しているが、そういうことから、コロナの影響により人々の心が荒んできているように感じる。昨今、物価が高騰し、エネルギー価格や食材料費がかなり上がってきている。アンケート調査結果でも、今は頑張っているが将来的は施設に入所したいとか、緊急時に施設が必要との意見も出ているが、施設を利用される方が、安心して生活ができる、支援を受けられるためには、やはり安定した経営が必要だと思うので、ぜひ、施設の存続のための支援をお願いしたい。
- 非常に重要なご意見だと思う。特にコロナの影響を踏まえて事業を実施していく必要があると思う。
- 障がい福祉や、コロナ対策、施設整備等の補助金や助成金が、入所施設に限定されているものがある。入所系に限らず、支援を行っている事業所に対する支援についても検討していただきたい。

- 今年、県の特別支援教育課長にお願いし、岐阜地区の校長会に参加し、障害者就業・生活支援センターの事業説明をさせていただいた。また、岐阜圏域の公立私立合わせて40以上の高校を全部回り、お話を聞いた。今は、一般高校の各クラスに1人は発達障がいのある子がいると言われており、就職あるいは大学進学に際し、ご本人が息苦しい生活をする事になると思われることから、今後も、特別支援教育課に間に入ってくださりながら、一般高校と連携し、就労と生活の両面の支援を行っていきたい。

- いろんな事業があるので、それぞれの事業について効果が上がるように取り組んでいただきたい。いろいろな方と話をしている中で、知的障がいの方や発達障がいの方を見て怖いという方がまだまだおられるようなので、一般の方、健常者の方に対する理解啓発をぜひ進めていただきたいと思う。第4期プランについて、「障がい者差別解消・権利擁護」の中に、「改正障害者差別解消法の施行に向けた対応強化」とあるが、考え方として、法律があるからする、法律がないからしないのではなくて、必要だからすると言うような考え方で、事業を進めていただけるとありがたい。

- アンケート結果を、第4期のプランに反映するとのことだが、障がい者に対する調査は生の声を聞くのでよいが、障がい児に対する調査は親に聞いている。将来、希望とか、夢を持った子どもたちの事にもかかわらず、親亡き後、グループホームに入るとか、施設に入所するという事を親だけに聞くのはどうかと思う。

- そのとおりだとは思いますが、物が言えない人たちもいる。そういう人たちが取り残されないように、物が言えない親もおり、また、本人が意思を表明できない場合もあるので、その両方を入れてほしいと思う。

- まだ、ご意見があろうかと思うが、終了予定時間となったので、本日の議事はこれで終了とさせていただく。委員の皆様方におかれては、お忙しい中、貴重なご意見をいただいた。本日いただいたご意見については、今後、事務局で検討の上、対応していただきたい。